

ご来院の皆さまへ

面会制限の緩和について

令和2年より新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、入院患者さんへの面会制限の措置を取っておりましたが、令和5年5月からの感染症法5類感染症へ移行および感染者数の減少傾向に伴い、次の要件のもと面会制限を緩和いたします。

ご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明の点がございましたら、面会を希望する入院病棟に確認をお願いいたします。

開始日程：令和6年1月15日(月)～

【面会の要件】

対象者	原則、15歳以上のご家族
人数	入院患者さん1名につき1日1回、2名まで
時間	13:30～16:30 平日 1回の面会時間 20分
場所	1人室(個室)の場合 ⇒ 個室内 2人室以上の場合 ⇒ デイルーム
面会前の 体調確認	入院等受付で「面会票 面会者の健康調査」に記載いただき、 健康確認を行い、健康調査項目に該当しない方

注意

- ① 個室・デイルーム以外(病棟外)での面会は禁止です。
- ② 面会中は、**入院患者さん、面会者ともにマスク着用、飲食禁止**です。
- ③ 患者さんの検査・処置の状況によりお待たせすることがあります。
- ④ 患者さんご自身が感染症に罹患している場合は、面会はできません。